

令和6年度 佐伯市 中山間地域等直接支払制度農業生産活動等実施状況

地区	協定名	農業生産活動等として取り組むべき事項																								
		農業生産活動等												多面的機能を増進する活動												
		1 耕作放棄の防止等の活動										2 水路、農道等の管理活動		1 国土保全機能を高める取組		2 保健休養機能を高める取組				3 自然生態系の保全に資する取組				⑪ その他活動		
		多面的機能支払交付金と同一施設	① 賃借権設定・農作業の委託	② 既荒廃農用地の復旧・林地化・畜産的利用	③ 既荒廃農用地の保全管理	④ 農地の法面管理	⑤ 柵、ネットの設置等鳥獣被害防止	⑥ 限界的農地の林地化	⑦ 簡易な基盤整備	⑧ 担い手の確保	⑨ 地場農産物の加工・販売	⑩ その他（土地改良事業、災害復旧、地目変更等）	① 水路の管理	② 農道の管理	③ その他の施設の管理	① 周辺林地の下草刈	② 土壌流亡に配慮した営農	③ 棚田オーナー制度	④ 市民農園等の開設・運営	⑤ 体験民宿（グリーン・ツーリズム）	⑥ 景観作物の作付け	⑦ 魚類・昆虫類の保護	⑧ 鳥類の餌場の確保		⑨ 粗放的畜産	⑩ 堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付
佐伯	A				○							○	○		○											
本匠	B					○							○	○		○										
本匠	C						○						○	○		○										
本匠	D					○							○	○		○										
本匠	E		○				○						○	○						○				○		
直川	F					○							○	○		○										
直川	G					○							○	○		○										
直川	H					○							○	○		○										
直川	I					○	○						○	○						○						
直川	J					○	○						○	○		○								○		
直川	K					○							○	○		○								○		
鶴見	L					○								○		○										
鶴見	M					○								○		○										
米水津	N					○								○		○										
佐伯	O					○							○	○		○										
宇目	P		○		○		○						○	○		○										
宇目	Q					○							○	○		○										
宇目	R	○				○	○						○	○							○					
直川	S	○			○	○	○						○	○						○				○		